

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

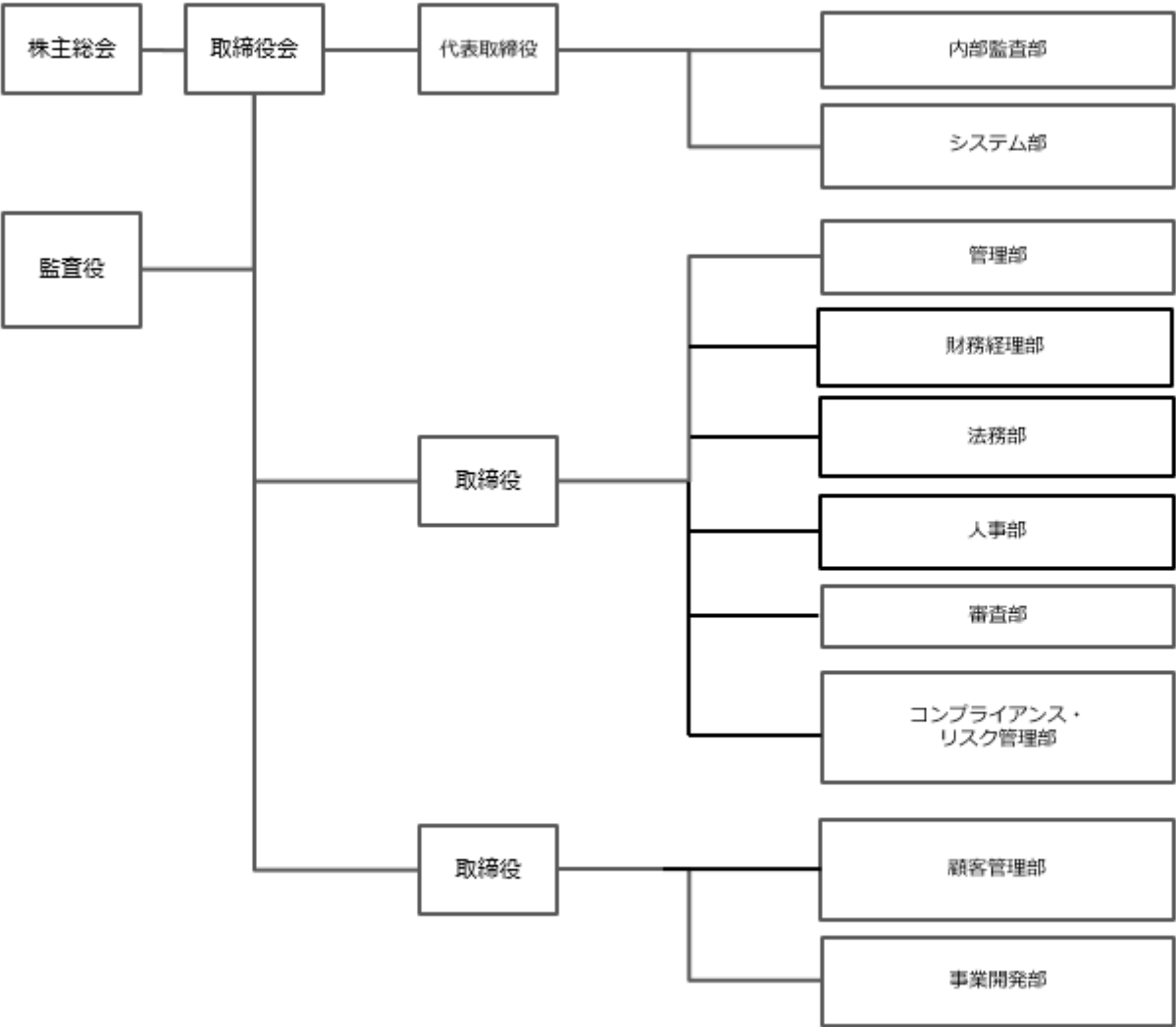
エクイティファンディング株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

- 1. 商 号
エクイティファンディング株式会社
(2024 年 6 月 3 日にエンジェルナビ株式会社より商号変更)
- 2. 登録年月日（登録番号）
2019 年 6 月 28 日（ 関東財務局長（金商）第 3146 号 ）
- 3. 沿革及び経営の組織
(1) 会社の沿革

2017 年 10 月	会社設立
2019 年 6 月	金融商品取引業（第一種少額電子募集取扱業務）登録
2019 年 12 月	第一種少額電子募集取扱業務 営業開始
2020 年 3 月	第一種少額電子募集取扱業務による第 1 号案件の募集が成立
2020 年 7 月	S B I エクイティクラウド株式会社へ商号変更
2021 年 9 月	インベストメント・テクノロジー株式会社へ株式 100%譲渡
2021 年 9 月	エンジェルナビ株式会社へ商号変更
2024 年 5 月	株式会社前澤ファンドへ株式 100%譲渡
2024 年 6 月	エクイティファンディング株式会社へ商号変更

(2) 経営の組織 (2025 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
株式会社前澤ファンド	3,070 株	100.00%
計 1 名	3,070 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	白石 陽介	有	常勤
取締役	山崎 正貴	無	常勤
取締役	一村 明博	無	常勤
監査役	吉村 耕太郎	無	常勤
監査役	鈴木 克寛	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
山崎 正貴	取締役 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業

第一種少額電子募集取扱業務（金融商品取引法第 29 条の 4 の 2）

- (2) 金融商品取引付随業務

顧客の金銭の預かり業務（有価証券の預かり業務を除く）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

9. 他に行っている事業の種類

コンサルティング業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理部（電話：03-4360-9255）において受付体制をとり、苦情処理及び紛争解決を図っています。
また、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（1）指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

（2）加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

（3）対象事業となっている認定投資者保護団体

該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入している投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におきましては、2024 年 5 月に主要株主が株式会社前澤ファンドに変更となり、合わせて商号変更（現エクイティファンディング株式会社）と代表取締役の交代がありました。それら新経営体制の発足に伴い、当社の事業戦略も変更しております。これまでは、株式投資型クラウドファンディングにおける募集取扱いの他にコンサルティング業務も行っておりましたが、株式投資型クラウドファンディングにおける募集取扱いを収益の柱として取り組んでおります。

収益面では、今期募集の取扱いはなく、株式投資型クラウドファンディングにおける募集取扱手数料 0 千円、コンサルティング業務の 2,652 千円となっております。

費用面では、販売費及び一般管理費は 72,493 千円で、営業損益は△69,841 千円、当期純損益金額は△71,053 千円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：千円）

	2023 年 3 月期 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)	2024 年 3 月期 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)	2025 年 3 月期 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)
資本金	30,000	30,000	111,728
発行済株式総数	8,000 株	1,860 株	3,070 株
営業収益	83,128	47,026	2,652
（受入手数料）	—	—	—
（（委託手数料））	—	—	—
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	—	—	—
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料））	3,945	1,820	—
（（その他の受入手数料））	—	—	—
（トレーディング損益）	—	—	—
（その他の営業損益）	79,183	45,206	2,652
金融費用	—	—	—
純営業収益	83,128	47,026	△69,841
経常利益	48,493	15,389	△69,759
当期純利益	38,966	12,238	△71,053

（注 1）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（2）有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く）

該当事項はありません。

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況（電子募集取扱業務に係るものに限る）

（単位：千円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
募集の取扱高（株券）	14, 225	7, 100	—

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他の業務

（単位：千円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
コンサルティング料	79, 183	42, 715	2, 652

(4) 自己資本規制比率の状況

当社は第一種少額電子募集取扱業務のみのため、該当事項はありません。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	8 名	8 名	13 名
（うち外務員）	2 名	2 名	3 名

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る）

該当事項はありません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
【資産の部】		
流動資産	(52,198)	(149,205)
現金及び預金	43,108	140,907
売掛金	440	—
未収収益	—	—
預託金	—	—
前払費用	—	328
未収入金	7,700	—
未収還付税金等	221	7,968
仮払消費税等	—	—
その他の流動資産	729	—
固定資産	(4,433)	(3,815)
有形固定資産	—	(212)
一括償却資産	—	212
無形固定資産	(4,433)	(3,033)
ソフトウェア	4,433	3,303
ソフトウェア仮勘定	—	—
投資その他資産	—	(570)
差入保証金	—	570
資 産 合 計	56,631	153,020
【負債の部】		
流動負債	(2,621)	(6,607)
前受収益	—	—
未払金	398	3
未払費用	926	5,117
未払法人税等	1,243	1,255
その他の流動負債	52	231
負債合計	2,621	6,607
【純資産の部】		
株主資本	(54,010)	(146,413)
資本金	(30,000)	(111,728)
資本剰余金	(7,500)	(89,228)
資本準備金	7,500	89,228
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	(16,510)	(△54,543)
その他利益剰余金	(16,510)	(△54,543)
繰越利益剰余金	16,510	△54,543
純 資 産 合 計	54,010	146,413
負債及び純資産合計	56,631	153,020

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

勘定科目		当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)		当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
営業収益		47,026		2,652
金融費用		—		—
純営業収益		47,026		2,652
販売費・一般管理費		31,929		72,493
営業損益		15,096		△69,841
営業外収益		292		81
受取利息	—		57	
雑収入	292		24	
経常損益		15,389		△69,759
特別利益		—		60
特別損失		0		0
税引前当期純損益		15,629		69,699
法人税、住民税及び事業税		3,390		1,353
当期純損益		12,238		△71,053

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度

(単位：千円)

2024 年 3 月期	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 余 剰 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
					繰越利益 剰余金			
2023 年 3 月 31 日 残 高	30,000	7,500	303	7,803	38,966	38,966	76,769	76,769
事業年度中の変 動 額	-	-	△303	△303	△34,694	△34,694	△34,694	△34,694
当期純損益	-	-	-	-	12,238	12,238	12,238	12,238
事業年度中の変 動 額 合 計	-	-	△303	△303	△22,456	△22,456	△22,759	△22,759
2024 年 3 月 31 日 残 高	30,000	7,500	0	7,500	16,510	16,510	54,010	54,010

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度

(単位：千円)

2025 年 3 月期	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 余 剰 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
					繰越利益 剰余金			
2024 年 3 月 31 日 残 高	30,000	7,500	-	7,500	16,510	16,510	54,010	54,010
事業年度中の変 動 額	81,728	81,728	-	81,728	-	-	92,402	92,402
当期純損益	-	-	-	-	△71,053	△71,053	—	—
事業年度中の変 動 額 合 計	81,728	81,728	-	81,728	△71,053	△71,053	92,402	92,402
2025 年 3 月 31 日 残 高	111,728	89,228	-	89,228	△54,543	△54,543	146,413	146,413

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 個別注記表

当事業年度 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物以外は定率法を採用しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期	1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物以外は定率法を採用しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期

間（５年）に基づく定額法を採用しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 該当事項ありません。 (3) 収益及び費用の計上基準 募集取扱手数料は、募集取扱終了後、実現主義に基づいて計上しております。 (4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 会計方針の変更 該当事項ありません。 3 表示方法の変更 該当事項ありません。	間（５年）に基づく定額法を採用しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 該当事項ありません。 (3) 収益及び費用の計上基準 募集取扱手数料は、募集取扱終了後、実現主義に基づいて計上しております。 (4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 会計方針の変更 該当事項ありません。 3 表示方法の変更 該当事項ありません。
2. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項ありません。 (2) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 該当事項ありません。 (3) 借入金の主要な借入先及び借入金額 該当事項ありません。 (4) 資産に係る減価償却累計額 器具備品 291 千円	2. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項ありません。 (2) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 該当事項ありません。 (3) 借入金の主要な借入先及び借入金額 該当事項ありません。 (4) 資産に係る減価償却累計額 該当事項ありません。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記 当期末における発行済株式の数 1,860 株です。	3. 株主資本等変動計算書に関する注記 当期末における発行済株式の数 3,070 株です。

4. 損益計算書に関する注記 該当事項ありません。	4. 損益計算書に関する注記 該当事項ありません。
5. 関連当事者との取引に関する注記 (1) 親会社及び法人主要株主等との取引 該当事項ありません。 (2) 子会社及び関連会社等との取引 該当事項ありません。 (3) 兄弟会社等との取引 該当事項ありません。	5. 関連当事者との取引に関する注記 (1) 親会社及び法人主要株主等との取引 該当事項ありません。 (2) 子会社及び関連会社等との取引 該当事項ありません。 (3) 兄弟会社等との取引 該当事項ありません。
6. 金融商品の時価等に関する注記 (1) 資金運用については短期的な預金等に限定しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 現金及び預金、預託金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	6. 金融商品の時価等に関する注記 (1) 資金運用については短期的な預金等に限定しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 現金及び預金、預託金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
7. 1株当たり情報に関する注記 1株当たり当期純損益 29,037 円 95 銭 1株当たり純資産額 6,579 円 90 銭	7. 1株当たり情報に関する注記 1株当たり当期純損益 △23,144 円 53 銭 1株当たり純資産額 47,691 円 65 銭
8. 重要な後発事象 該当事項ありません。	8. 重要な後発事象 該当事項ありません。

1. 借入金の主要な借入先及び借入金額
該当事項ありません。
2. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
該当事項ありません。
3. デリバティブ取引の 契約価額、時価及び評価損益
該当事項ありません。
4. 会計監査について
当社の財務諸表については、監査法人等による監査を受けておりません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社では、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備し、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しております。当社の業務運営の健全性及び適正性の確保を目的として、コンプライアンス・リスク管理部によるモニタリング、

内部監査部による内部監査を実施のうえ、経営陣を含めてコンプライアンス問題について協議を行う体制を整備しております。また、内部管理統括責任者の指示のもと、法令を遵守した業務遂行を徹底するため、役職員に対し定期的に研修を実施しております。

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社に対するお客様からのご意見・苦情につきましては、お取引内容にあわせて対応しております。ご意見・苦情については、以下のメールアドレスにて対応を行っております。

メールアドレス contact@equity-funding.co.jp

なお、当社は苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」に委託しております。苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等をご希望される場合には、同機関をご利用頂いております。

(3) 内部監査態勢について

当社の業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、内部監査部による内部監査を実施しております。内部監査部は、監査（内部監査、会計監査、内部統制等）に関する専門知識を有する人員で構成されており、一般的な内部監査の基準等を参考に監査手続を実施しております。

監査規程・監査実施要領は、取締役会の承認を得ており、被監査部門におけるリスクの管理状況を考慮した内部監査計画を基に監査を実施し、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	2023 年 3 月 31 日 現在の金額	2024 年 3 月 31 日 現在の金額	2025 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替え計算基準日の顧客分別金必要額	0 円	0 円	0 円
期末日現在の顧客分別金信託額	0 円	0 円	0 円
期末日現在の顧客顧客分別必要額	0 円	0 円	0 円

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項ありません。

1 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項ありません。

2 有価証券（（電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況）

該当事項ありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項ありません。

- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ありません。

以上